

平成26年6月13日

# 与座岳

## 公 告

契約担当官

航空自衛隊第83航空隊

会計隊長 淡島 将



下記により入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

## 記

1. 契約方式 一般競争契約
2. 入札事項
  - (1) 件名 特別管理産業廃棄物(P C B)収集・運搬
  - (2) 引渡場所 航空自衛隊与座岳分屯基地
  - (3) 履行場所 無富山環境整備
  - (4) 履行期限 平成26年9月30日
3. 入札場所 航空自衛隊那覇基地会計隊入札室
4. 入札日時 平成26年6月30日 13時30分
5. 参加資格
  - (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の該当者については、参加できない。
  - (2) 防衛省から「装備品等及び役務の調達にかかる指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合は、この限りではない。
  - (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合は、この限りではない。
  - (5) 防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者
6. 保証金 入札保証金: 免除 契約保証金: 免除
7. 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は課税業者又は免税業者を問わず見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
また、本件の入札は、郵便入札を可とするが、その場合は6月27日までに航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に必着とする。
8. 入札の無効 入札参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
9. 契約書の作成 有
10. 契約条件 航空自衛隊標準契約条項及び適用契約条項を参照のこと。
11. 契約条項提示場所 航空自衛隊那覇基地会計隊事務室及び航空自衛隊与座岳分屯基地基地業務隊  
総括班事務室
12. 契約方法 確定契約
13. 落札決定方式 総額決定
14. その他
  - (1) 入札説明会 無
  - (2) 入札参加希望者は、航空自衛隊那覇基地会計隊契約班に連絡するとともに、資格決定通知書の写しを入札開始前までに提出すること。
  - (3) 入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。
  - (4) 入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。

本書記載事項の詳細については航空自衛隊那覇基地会計隊契約班 加藤 まで。

電話番号 098-857-1191 内線3532・3533

航空自衛隊与座岳分屯基地仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号			仕様書番号
品名 又は 件名	特別管理産業廃棄物（P C B） 収集・運搬	与座岳L P S 2 6 - X - 2	
		承認	平成26年 4月23日
		作成	平成26年 4月23日
		改正	平成 年 月 日
		作成部隊	第56警戒群

### 1. 総則

#### 1. 1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊与座岳分屯基地において保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下P C B廃棄物）という。の収集及び運搬を委託する場合について適用する。

#### 1. 2 用語及び定義

P C B廃棄物とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）に定義されている特別管理産業廃棄物をいう。

#### 1. 3 関連文書

本仕様書に引用する法令等は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）（昭和45年12月25日）
- b) 「P C B廃棄物収集・運搬ガイドライン」（平成16年3月）

### 2. 役務に関する要求

#### 2. 1 役務の内容

P C B廃棄物の収集・運搬とする。

#### 2. 2 収集・運搬業者

本仕様書の1. 3項の関連文書に基づきP C B廃棄物の収集・運搬を許可された業者とする。

#### 2. 3 収集・運搬方法

本仕様書の1. 3項の関連文書で定める収集・運搬方法を遵守し、委託されたP C B廃棄物が飛散、流出することがないよう適切な処置を行うものとする。また、生活環境の保全に努め、いかなる場合であっても官側、第三者及び環境等に損失を与えてはならない。

## 2. 4 収集・運搬工程

収集日、収集方法及び搬入日は、事前に双方協議の上決定し、P C B廃棄物収集運搬作業に必要な実施計画書を提出する。

## 2. 5 P C B廃棄物の引き渡し

- a) 官側から収集・運搬業者への引き渡しは、契約担当官が指定する場所において、契約担当官が指定する者と収集・運搬業者の責任者が立ち会いのうえ、数量等を確認するものとする。
- b) 収集・運搬業者は、契約担当官が指定する日時までに処分施設に搬入し、収集・運搬業者及び処分施設の責任者が立ち会いのうえ、数量等を確認するものとする。

## 2. 6 再委託の禁止

P C B廃棄物の収集・運搬の再委託は原則禁止とする。ただし、本仕様書の1、3項の関連文書に基づき真にやむを得ないと判断される場合で、官側の承諾を得た場合はこの限りではない。

## 2. 7 収集・運搬報告

契約相手方は、2. 5項の引き渡し後、本仕様書の1、3項の関連文書に基づき産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）を官側に速やかに提出するものとする。また、マニフェストの受領及び確認をもって役務の完了と見なす。

## 3. 監督・検査

監督・検査は、契約担当官の定めるところによる。また、基地内での作業は検査官の指示に従うものとする。

## 4. 該当するP C B廃棄物の名称等

### 4. 1 種類・型式P C B濃度等

- a) 高圧トランス1台・愛知電機工作所（株）・製造番号8522540・製造年月日1986年・容量500KVA・重量1850kg・P C B濃度3.4mg/kg
- b) 低圧トランス1台・愛知電機工作所（株）・製造番号8522537・製造年月日1986年・容量300KVA・重量1340kg・P C B濃度4.0mg/kg

### 4. 2 保管の状況等

容器に収容されていない。漏えいのおそれなし。

## 5. その他の指示

### 5. 1 賠償及び補償

契約相手方の不注意によって発生した事故における賠償及び補償等については、契約相手方の責任において行うものとする。

### 5. 2 法令遵守

契約相手方は、この仕様書に記載されていない事項で関係法令上、当然実施しなければならない事項については、その法令に基づき確実に実施する。また、疑義が生じた場合は官側と協議し、都度指示を受けるものとする。又この契約により知り得た航空自衛隊に関する知識を漏洩又は他に転用してはならない。